

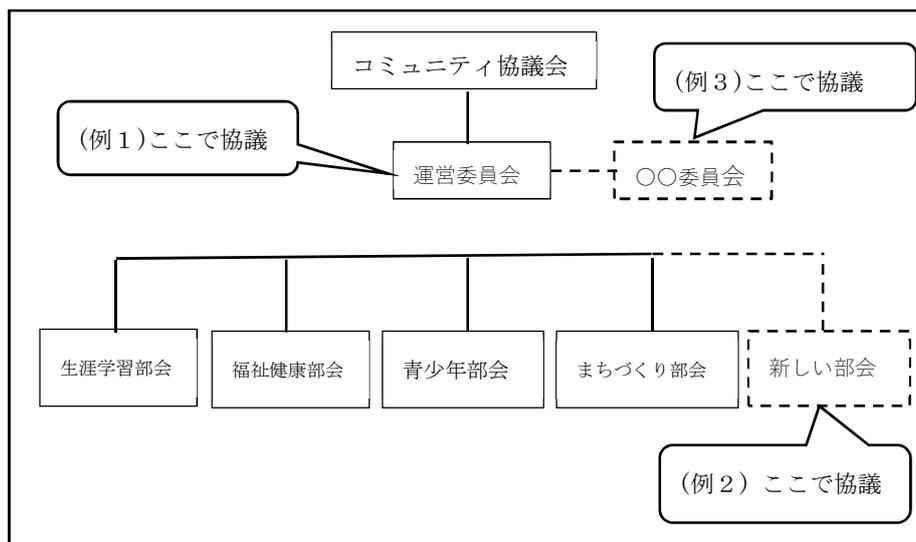
新たなまちづくり体制構築に係る
おぐにコミュニティ協議会への提案について（まとめ）

1 おぐにコミュニティ協議会の新たな組織体制について

先回の分科会において、現おぐにコミュニティ協議会の運営委員会の中に新たな取り組みを行う体制を構築するという桑原委員の案を、小国地域委員会としての意見とすることが決定しました。

桑原委員の案（例1と同じ）

- 1 運営委員会は協議会の最高決定機関であり、既に各団体の代表者が存在しているため、そこで協議してもらいたい。
- 2 体制はシンプルの方が良い。
- 3 運営委員会のメンバーから選抜して、地域の課題等を検討する。委員が不足する場合は、公募の委員を入れることも検討する。



2 事務局の体制について

この件についてはまだ決定していません。

現在、センター長1名（午前勤務）及び主事3名の計4名（管理員1名を除く）で運営を行っておりますが、新たな役割を担うにあたり必要な人員の確保が必要と思われます。

今後、おぐにコミュニティ協議会の中で検討がなされますが、地域委員会としての意見をお願いします。

3 令和5年度への予算の要求について

上記2の人員体制を市へ要望するほか、必要な経費（研修や視察経費、地域づくり交流会開催経費、机及びイスを含む事務消耗品費など）については、新たな組織体制と併せ令和5年度の市予算に反映する必要があることから、令和4年8月までにおぐにコミュニティ協議会で決定してもらう必要があります。

このことについて、地域委員会としての意見ををお願いします。

4 今後取り組んでいただきたい地域課題等について

少子高齢化、人口減少が進むことにより、今後も新たな地域課題等が発生することと思われます。

小国地域委員会でも令和4年度において、どのような地域課題等があるのかを検討していき、おぐにコミュニティ協議会に引き継ぐ必要があると思います。

現在考える地域課題がありましたらご意見ををお願いします。

5 その他

小国地域委員会では、今後のおぐにコミュニティ協議会の新たな組織体制の構築に対し、必要に応じて検討や助言を行っていく必要があると思います。

地域委員会の今後の関りについてご意見ををお願いします。